

横浜市青葉公会堂及び  
横浜市青葉スポーツセンター  
指定管理者選定委員会  
報告書

横浜市青葉公会堂及び  
横浜市青葉スポーツセンター  
指定管理者選定委員会

令和3年8月



## 1 報告趣旨

横浜市青葉公会堂及び横浜市青葉スポーツセンターの指定管理者選定にあたり、横浜市青葉公会堂及び横浜市青葉スポーツセンター指定管理者選定委員会（以下「委員会」という。）は、応募団体から提出された応募書類及び面接審査を行いました。

今般、委員会による審査が終了し、指定候補者を選定しましたので、選定までの経過・結果を報告いたします。

## 2 横浜市青葉公会堂及び横浜市青葉スポーツセンター指定管理者選定委員会

委員長 齊藤 隆志（日本体育大学）

委員 計良 忠一（東京地方税理士会緑支部）

委員 越田 美弥子（青葉区青少年指導員連絡協議会）

委員 高橋 充（青葉区スポーツ推進委員連絡協議会）

委員 吉原 瑞恵（公益財団法人横浜市芸術文化振興財団）

## 3 審査対象施設

横浜市青葉公会堂及び横浜市青葉スポーツセンター

## 4 審査の経過

(1) 第1回委員会 令和3年4月20日（火）

ア 出席委員

5名

イ 審議事項

(ア)委員長及び委員長職務代理者の選出について

(イ)会議の公開・非公開について

(ウ)公募選定スケジュールについて

(エ)公募関係書類について

(オ)評価基準について

(2) 公募要項配布 令和3年5月10日（月）から6月25日（金）

(3) 現地見学会及び応募者説明会 令和3年5月21日（金）

9団体の参加がありました。

(4) 公募要項等に関する質問受付 令和3年5月21日（金）から5月28日（金）

質問数 45問

(5) 質問に対する回答 令和3年6月9日（水）

(6) 応募書類の受付 令和3年6月24日（木）から6月25日（金）

3団体からの応募がありました。

(7) 第2回委員会（面接審査） 令和3年7月27日（火）

ア 出席委員

5名

## イ 審議事項

- (ア) 指定管理者応募書類及び面接審査
- (イ) 指定候補者、次点候補者の選定

## 5 審査にあたっての考え方

応募団体から提出された応募書類の審査及びプレゼンテーション・質疑応答による面接審査を提出順に行い、あらかじめ定めた「指定管理者選定の評価基準項目」及び評点の最低基準（満点の6割）以上の提案で総合評価1位の団体を指定候補者とし、複数の応募があった場合は、2位の団体を次点候補者として選定することを第1回委員会で決定しました。

選定に係る評点は、各委員の評点（持点160点＋10点～－5点）の合計を総合評価としました。また、複数団体応募の場合には、加減点評価を＋10点から－5点の範囲内で行うこととしました。なお、最低基準点は、800点の60%である480点としました。

## 6 応募団体の資格等の確認

応募団体について、指定管理者公募要項に定める応募の資格を持ち、欠格事項に該当しないことを応募書類により確認しました。

また、財務状況について確認を行い、応募団体に問題はありませんでした。

## 7 審査結果及び講評

### (1) 審査結果、講評

指定候補者： コナミスポーツ・東急コミュニティー共同事業体

選 定 理 由：今まで培ったノウハウや地域との繋がり等がよくわかる提案であった。プレゼンテーションが具体的で数値目標も現実的でわかりやすかった。障害者の更衣室等バリアフリーへの対応について、今後の状況を第三者評価の際等に確認する必要がある。

総 合 評 価：600点

次点候補者： 横浜市スポーツ協会・KPB・横浜市民施設協会共同事業体

選 定 理 由：提案内容も良く実績も素晴らしい。区の特徴を出した取組が盛り込まれているとより良い提案となった。講師の派遣を事業の中心にしている点が気になった。派遣費用を施設の運営に使用するような提案が欲しかった。

総 合 評 価：581点

(2) 評点集計表

指定候補者及び次点候補者の総合評価結果は、それぞれ別表1、2のとおりです。

**8 総評**

3団体とも提案内容が素晴らしくどの団体が選定されても水準以上の運営ができる内容であった。その中で指定候補者はわかりやすい提案内容や現指定管理者の実績等が評価された。

財務状況について、平常時は特に問題はなかったが、令和2年度決算ではコロナの影響による業績低下についての指摘があった。

なお、指定管理者及び次点候補者ともに懸案事項が出ているので、選定された際には懸案事項を確認の上施設を運営して欲しい。

横浜市青葉公会堂及び横浜市青葉スポーツセンター指定管理者選定委評点集計表

別表 1

団体名		コナミスポーツ・東急コミュニティー共同事業体				
項目	審査の視点	配点	配点 × 5人	合計評点		
<b>1 団体の状況</b>						<b>93</b>
(1)-1施設の管理運営の基本方針	区の特長や区政運営方針等を理解し、施設運営に反映させた提案がなされているか。	5	25	18		
(1)-2施設の管理運営の基本方針	区の特長や区政運営方針等を理解し、施設運営に反映させた提案がなされているか。	5	25	19		
(2)-1基本方針を実施するための目標及び実施策	公会堂の特長や課題、施設の設置目的を十分に理解した妥当性・具体性がある提案がなされているか。	5	25	19		
(2)-2基本方針を実施するための目標及び実施策	スポーツセンターの特長や課題、施設の設置目的を十分に理解した妥当性・具体性がある提案がなされているか。	5	25	19		
(3)安定的な経営体力と適正な経営情報開示（経営の透明性）	天災等の発生後も安定的な施設の管理運営を行うことが可能な経営体制、経営体力、適正な経営の情報開示（透明性）、類似施設の管理実績について示されているか。	5	25	18		
<b>2 施設の平等・公平な利用の確保</b>				<b>15</b>	<b>75</b>	<b>53</b>
(1)公共性・公平性に基づいた利用の確保	誰もが平等・公平に利用できる仕組みづくりと、多様な利用者への配慮について示されているか。	5	25	19		
(2)多言語化に関する取組	施設立地に配慮し、外国人利用者対応を踏まえた、多言語や多指向に対応する具体的な方策が示されているか。	5	25	17		
(3)障害者の利用支援に関する取組	障害者の利用支援に対して、具体的な提案が示されているか。	5	25	17		
<b>3 施設の効用の最大限発揮</b>				<b>50</b>	<b>250</b>	<b>181</b>
(1)-1利用者本位のサービス提供・利用者の支援	利用者の利便性向上のための新たな取組（キャッシュレス決済等）を実践・実行できる体制について示されているか。貸切、個人の利用者に対する支援策について示されているか。	5	25	19		
(1)-2利用者本位のサービス提供・利用者の支援	利用者の利便性向上のための新たな取組（キャッシュレス決済等）を実践・実行できる体制について示されているか。貸切、個人の利用者に対する支援策について示されているか。	5	25	20		
(2)広報・利用促進活動	実現可能な広報・利用促進策を有している。魅力ある教室の開催やイベント等によって、集客力を向上させる計画が示されているか。	5	25	19		
(3)スポーツ教室等の計画	具体性のあるスポーツ教室等の事業計画及び想定スケジュールについて示されているか。	5	25	20		
(4)-1自主事業の計画	質の高い文化的事業や、市や区の文化的行事に関連した事業が具体的に示されているか。	5	25	17		
(4)-2自主事業の計画	利用者の多様なニーズに対応し、サービス向上に資する、具体的な自主事業計画を示されているか。	10	50	34		
(5)業務履行体制	安全かつ効率的に業務を履行できる体制について示されているか。	5	25	18		
(6)一体的な管理の効果	スポーツセンターと公会堂の一体的な管理、運営において合築施設の長所を活かした市民サービス向上や効率性向上の取組について示されているか。	5	25	17		
(7)利用者のニーズの把握	利用者の意見、要望、苦情等の受付体制や、利用者ニーズを捉えるための有効な手法が示され、施設運営に反映させる仕組みが具体的に示されているか。	5	25	17		
<b>4 本市の重要施策を踏まえた取組</b>				<b>5</b>	<b>25</b>	<b>18</b>
個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮市内中小企業先発注など本市の重要施策を踏まえた取り組み	・個人情報保護の取組に具体性があるか。情報公開への取組が適切であるか。 ・ヨコハマ3R夢プラン、人権尊重、男女共同参画推進など横浜市の重要施策を踏まえた取組となっているか。 ・市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえた取組となっているか。	5	25	18		
<b>5 管理運営経費</b>				<b>25</b>	<b>125</b>	<b>99</b>
(1)利用料金等収入増及び経費縮減への取組	利用料金等の収入計画が適切であり、増収策が具体的、効果的であるか。	5	25	18		
(2)施設の課題等に応じた費用分配	利用者サービスのための経費や修繕費への配分など、施設の特長や課題に応じた、費用配分となっているか。	10	50	38		
(3)指定管理料の額	指定管理料の設定は、区が想定した金額以下となっているか。	5	25	25		
(4)適正な委託・調達・雇用	業務委託内容及び金額、事業者選定方法の計画について示されているか。	5	25	18		

<b>6 施設管理</b>		<b>10</b>	<b>50</b>	<b>36</b>
(1) メンテナンス及び環境保持・環境配慮	施設の点検、清掃、外構植栽の管理等の予算について示されているか。また、地球温暖化対策等について示されているか。	5	25	17
(2) 修繕等への取組	施設の安全確保及び長寿命化の観点から、適切かつ積極的な修繕計画及びその予算が示されているか。建築局が実施する劣化調査や二次点検等を考慮し、優先的に行うべき修繕等に対応可能な計画となっているか。	5	25	19
<b>7 安全管理</b>		<b>10</b>	<b>50</b>	<b>34</b>
(1) 平常時の体制	安全・安心に利用できる体制について示されているか。また、事業体全体の危機管理体制について示されているか。	5	25	17
(2) 緊急時の体制	緊急時の体制及び救急体制について示されている。また、補償体制について示されている。	5	25	17
<b>8 地域との協力</b>		<b>10</b>	<b>50</b>	<b>37</b>
(1) 地域支援	地域における文化・スポーツ振興事業の取組について具体的に示されているか。	5	25	18
(2) 地域連携・地域貢献	地域連携や地域貢献に対する取組について具体的に示されているか。	5	25	19
<b>9 モニタリング</b>		<b>5</b>	<b>25</b>	<b>18</b>
自己評価	事業の評価を実行するとともに、PDCAマネジメント等の事業の改善策について示されているか。	5	25	18
<b>10 新型コロナウイルス感染症等の対策に関する取組</b>		<b>5</b>	<b>25</b>	<b>18</b>
新型コロナウイルス感染症等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る具体的な取組や考え方が提案されているか。(具体的感染防止対策、教室事業等実施時の工夫、料金収入減に対する対応策等)</li> <li>・with/afterコロナを見据えた施設運営、事業展開の方針が示されているか。</li> </ul>	5	25	18
<b>11 加減点事項</b>		<b>+10 ~- -5</b>	<b>+50 ~- -25</b>	<b>13</b>
(1) 市内中小企業等であるか	市内中小企業等 ・市内中小企業 ・地域住民を主体とした施設の管理運営等のために、地域住民を中心に設立された団体 ※市内中小企業等とは、【参考】(1)と(2)とする	5	25	0
(2) 前期の管理運営実績(現在の指定管理者のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者評価等の評価が良好であるか。</li> <li>・選定時に評価された特筆すべき提案を達成したか。( -5点 ~ +5点 )</li> </ul>	±5	±25	13
<b>総合計点数 (800点 +50点 ~ -25点)</b>				<b>600</b>

横浜市青葉公会堂及び横浜市青葉スポーツセンター指定管理者選定委評点集計表

別表 2

団体名	横浜市スポーツ協会・KPB・横浜市民施設協会共同事業体			
項目	審査の視点	配点	配点 × 5人	合計評点
<b>1 団体の状況</b>				<b>89</b>
(1)-1施設の管理運営の基本方針 <small>公</small>	区の特長や区政運営方針等を理解し、施設運営に反映させた提案がなされているか。	5	25	15
(1)-2施設の管理運営の基本方針 <small>SC</small>	区の特長や区政運営方針等を理解し、施設運営に反映させた提案がなされているか。	5	25	18
(2)-1基本方針を実施するための目標及び実施策 <small>公</small>	公会堂の特長や課題、施設の設置目的を十分に理解した妥当性・具体性がある提案がなされているか。	5	25	18
(2)-2基本方針を実施するための目標及び実施策 <small>SC</small>	スポーツセンターの特長や課題、施設の設置目的を十分に理解した妥当性・具体性がある提案がなされているか。	5	25	20
(3) 安定的な経営体力と適正な経営情報開示（経営の透明性）	天災等の発生後も安定的な施設の管理運営を行うことが可能な経営体制、経営体力、適正な経営の情報開示（透明性）、類似施設の管理実績について示されているか。	5	25	18
<b>2 施設の平等・公平な利用の確保</b>				<b>49</b>
(1) 公共性・公平性に基いた利用の確保	誰もが平等・公平に利用できる仕組みづくりと、多様な利用者への配慮について示されているか。	5	25	16
(2) 多言語化に関する取組	施設立地に配慮し、外国人利用者対応を踏まえた、多言語や多指向に対応する具体的な方策が示されているか。	5	25	16
(3) 障害者の利用支援に関する取組	障害者の利用支援に対して、具体的な提案が示されているか。	5	25	17
<b>3 施設の効用の最大限発揮</b>				<b>181</b>
(1)-1利用者本位のサービス提供・利用者の支援 <small>公</small>	利用者の利便性向上のための新たな取組（キャッシュレス決済等）を実践・実行できる体制について示されているか。貸切、個人の利用者に対する支援策について示されているか。	5	25	20
(1)-2利用者本位のサービス提供・利用者の支援 <small>SC</small>	利用者の利便性向上のための新たな取組（キャッシュレス決済等）を実践・実行できる体制について示されているか。貸切、個人の利用者に対する支援策について示されているか。	5	25	20
(2) 広報・利用促進活動	実現可能な広報・利用促進策を有している。魅力ある教室の開催やイベント等によって、集客力を向上させる計画が示されているか。	5	25	18
(3) スポーツ教室等の計画 <small>SC</small>	具体性のあるスポーツ教室等の事業計画及び想定スケジュールについて示されているか。	5	25	20
(4)-1自主事業の計画 <small>公</small>	質の高い文化的事業や、市や区の文化的行事に関連した事業が具体的に示されているか。	5	25	17
(4)-2自主事業の計画 <small>SC</small>	利用者の多様なニーズに対応し、サービス向上に資する、具体的な自主事業計画を示されているか。	10	50	32
(5) 業務履行体制	安全かつ効率的に業務を履行できる体制について示されているか。	5	25	19
(6) 一体的な管理の効果	スポーツセンターと公会堂の一体的な管理、運営において合築施設の長所を活かした市民サービス向上や効率性向上の取組について示されているか。	5	25	18
(7) 利用者のニーズの把握	利用者の意見、要望、苦情等の受付体制や、利用者ニーズを捉えるための有効な手法が示され、施設運営に反映させる仕組みが具体的に示されているか。	5	25	17
<b>4 本市の重要施策を踏まえた取組</b>				<b>18</b>
個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮市内中小企業先発注など本市の重要施策を踏まえた取り組み	・個人情報保護の取組に具体性があるか。情報公開への取組が適切であるか。 ・ヨコハマ3R夢プラン、人権尊重、男女共同参画推進など横浜市の重要施策を踏まえた取組となっているか。 ・市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえた取組となっているか。	5	25	18
<b>5 管理運営経費</b>				<b>98</b>
(1) 利用料金等収入増及び経費縮減への取組	利用料金等の収入計画が適切であり、増収策が具体的、効果的であるか。	5	25	18
(2) 施設の課題等に応じた費用分配	利用者サービスのための経費や修繕費への配分など、施設の特長や課題に応じた、費用配分となっているか。	10	50	36
(3) 指定管理料の額	指定管理料の設定は、区が想定した金額以下となっているか。	5	25	25
(4) 適正な委託・調達・雇用	業務委託内容及び金額、事業者選定方法の計画について示されているか。	5	25	19



<b>6 施設管理</b>		<b>10</b>	<b>50</b>	<b>35</b>
(1) メンテナンス及び環境保持・環境配慮	施設の点検、清掃、外構植栽の管理等の予算について示されているか。また、地球温暖化対策等について示されているか。	5	25	18
(2) 修繕等への取組	施設の安全確保及び長寿命化の観点から、適切かつ積極的な修繕計画及びその予算が示されているか。建築局が実施する劣化調査や二次点検等を考慮し、優先的に行うべき修繕等に対応可能な計画となっているか。	5	25	17
<b>7 安全管理</b>		<b>10</b>	<b>50</b>	<b>34</b>
(1) 平常時の体制	安全・安心に利用できる体制について示されているか。また、事業体全体の危機管理体制について示されているか。	5	25	17
(2) 緊急時の体制	緊急時の体制及び救急体制について示されている。また、補償体制について示されている。	5	25	17
<b>8 地域との協力</b>		<b>10</b>	<b>50</b>	<b>40</b>
(1) 地域支援	地域における文化・スポーツ振興事業の取組について具体的に示されているか。	5	25	20
(2) 地域連携・地域貢献	地域連携や地域貢献に対する取組について具体的に示されているか。	5	25	20
<b>9 モニタリング</b>		<b>5</b>	<b>25</b>	<b>19</b>
自己評価	事業の評価を実行するとともに、PDCAマネジメント等の事業の改善策について示されているか。	5	25	19
<b>10 新型コロナウイルス感染症等の対策に関する取組</b>		<b>5</b>	<b>25</b>	<b>18</b>
新型コロナウイルス感染症等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る具体的な取組や考え方が提案されているか。(具体的感染防止対策、教室事業等実施時の工夫、料金収入減に対する対応策等)</li> <li>・with/afterコロナを見据えた施設運営、事業展開の方針が示されているか。</li> </ul>	5	25	18
<b>11 加減点事項</b>		<b>+10 ~-5</b>	<b>+50 ~-25</b>	<b>0</b>
(1) 市内中小企業等であるか	市内中小企業等 ・市内中小企業 ・地域住民を主体とした施設の管理運営等のために、地域住民を中心に設立された団体 ※市内中小企業等とは、【参考】(1)と(2)とする	5	25	0
(2) 前期の管理運営実績(現在の指定管理者のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者評価等の評価が良好であるか。</li> <li>・選定時に評価された特筆すべき提案を達成したか。( -5点 ~ +5点)</li> </ul>	±5	±25	0
<b>総合計点数 (800点 +15点 ~ -25点)</b>				<b>581</b>